

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月15日
【ファンド名】	ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド(3ヵ月決算型)
【発行者名】	ピクテ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

「ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド(3ヵ月決算型)」(以下「ファンド」といいます。)につき、信託の終了(繰上償還)に係る手続きを開始することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 信託終了の年月日

- ・2025年2月17日(2024年11月19日から2025年1月6日まで実施の異議申立ての結果により信託を終了いたします。)

ロ. 信託終了に係る決定に至った理由

- ・ファンドは、受益権口数が投資信託約款に定められた口数(10億口)を下回っている状態が継続しており、繰上償還を実施することが受益者にとって有利であると判断し、投資信託約款の規定に基づき繰上償還の手続きを行うこととしました。

ハ. 信託終了に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

- ・2024年11月19日付の日本経済新聞に当該信託の終了(繰上償還)に係る公告を行うとともに、2024年11月19日現在のファンドに係る知られたる受益者に対し当該信託の終了(繰上償還)に係る書面を交付いたします。